

2020年11月20日

逗子市

逗子市と民間5機関との 「水難救助の協力に関する協定」締結式を行います

●概要

逗子市は、水難事故発生時における水難事故対応力の強化を図るため、各種船舶を保有する株式会社リビエラリゾート様、株式会社小坪マリーナー様、小坪漁業協同組合様、NPO法人逗子サーフライフセービングクラブ様及び逗子マリン連盟様の御協力をいただき、「水難救助の協力に関する協定」を締結することとなりました。これに伴い、逗子市役所において各機関合同での協定締結式を執り行います。

●効果

本市における水難事故発生時において、各種船舶を保有する民間の関係機関と協力し救助等の活動を行うことで、海岸や河川における水難事故対応力が強化され、市民の安全と安心がより一層向上することが期待されるものです。

●締結式

- 1 日時 令和2年11月27日（金） 14時00分～
- 2 場所 逗子市役所 3階 庁議室
逗子市逗子5丁目2番16号
- 3 締結者 株式会社 リビエラリゾート 取締役社長 小林 昭雄 様
株式会社 小坪マリーナー 代表取締役 平井 義久 様
小坪漁業協同組合 代表理事組合長 大竹 清司 様
NPO法人 逗子サーフライフセービングクラブ 代表理事 歌代 光雄 様
逗子マリン連盟 代表理事 岡田 和夫 様

※ 当日御出席いただける報道機関の皆様におかれましては、事前に次の問い合わせ先まで御一報いただきますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先：

消防本部消防総務課 熊坂・坪井

電話 046-871-4325